

# 地域包括支援センターの運営について

高松市介護保険制度運営  
協議会資料 R1. 8. 29

資料 3

(1) 地域包括支援センター及び各サブセンター圏域の状況 (H31. 4. 1 現在) (単位 人・世帯・%)

センター名 担当地区名	人口 (前年度比較)	世帯数 (前年度比較)	高齢者人口 高齢化率 (前年度比較)	介護保険認定者数 認定率 (前年度比較)	
<b>地域包括支援センター</b> 日新・二番丁・四番丁 新塩屋町・築地・花園 松島・栗林・亀阜・女木・男木 木太	106,685 (▲543)	53,825 (219)	29,039 (191) 27.2 (0.18)	6,612 (177) 22.8 (0.46)	
サブセンター	<b>一宮</b> 鶴尾・太田・太田南 一宮・川岡・円座 檀紙	86,340 (185)	39,823 (417)	22,084 (232) 25.6 (0.27)	4,804 (113) 21.8 (0.29)
	<b>山田</b> 三谷・仏生山・多肥 川島・十河・西植田 東植田・前田・川添・林	78,189 (799)	34,395 (703)	19,760 (352) 25.3 (0.45)	4,303 (152) 21.8 (0.39)
	<b>勝賀</b> 香西・弦打・鬼無 下笠居	32,231 (▲302)	14,897 (44)	9,625 (84) 29.9 (0.26)	1,958 (89) 20.3 (0.75)
	<b>香川</b> 香川・香南・塩江	33,319 (▲309)	14,454 (80)	11,230 (103) 33.7 (0.31)	2,308 (16) 20.6 (▲0.05)
	<b>牟礼</b> 牟礼・庵治 古高松・屋島	64,148 (▲376)	29,005 (183)	19,078 (322) 29.7 (0.5)	3,776 (73) 19.8 (0.05)
	<b>国分寺</b> 国分寺	25,037 (30)	10,431 (162)	6,615 (138) 26.4 (0.55)	1,170 (45) 17.7 (0.32)
<b>高松市全体</b>	425,949 (▲516)	196,830 (1,808)	116,009 (1,422) 27.2 (0.33)	24,931 (665) 21.2 (0.3)	

( ) 内は、前年度との比較、▲は、減少

※サブセンター古高松は、H31. 3. 31 廃止

※介護保険認定者数は、1号被保険者要支援1～要介護5までの認定者数(介護保険課H31. 4. 3作成データによる)

※認定率は、1号被保険者の介護保険認定者/65歳以上人口

## (2) 地域包括支援センターの認知度向上にむけた取組

(単位 回・人・部)

内 容		年 度		
		28	29	30
市政出前ふれあいトーク	回数	133	133	113
	人数	4,864	4,579	4,234
地域包括支援センターリーフレットの配布		7,000	14,000	13,000
あんしんガイドブックの配布※長寿福祉部三課分		35,000	35,000	30,000

## (3) 総合相談支援業務

総合相談件数

(単位 件)

内 容		年 度		
		28	29	30
介護保険		10,766 (3,571)	12,236 (4,099)	12,850 (3,619)
介護保険以外のサービス		2,444 (1,486)	2,563 (1,190)	2,536 (1,016)
介護予防		1,664 (257)	721 (137)	462 (88)
健 康		1,558 (62)	2,240 (49)	1,856 (58)
医 療		887 (52)	1,196 (80)	1,074 (62)
認知症		1,730 (73)	3,790 (92)	3,661 (82)
その他		919 (301)	1,185 (292)	2,755 (250)
合 計		19,968 (5,802)	23,931 (5,939)	25,194 (5,175)

( ) 内は、老人介護支援センター対応分を再掲

## (4) 権利擁護業務

ア 権利擁護に関する相談

(単位 件・人)

内 容		年 度		
		28	29	30
高齢者虐待	件 数	1,098	504	633
	実人数	96	58	50
成年後見制度	件 数	676	1,019	708
	実人数	235	302	264
日常生活自立支援事業	件 数	68	182	76
	実人数	13	46	26

イ 成年後見制度申立て件数

(単位 件)

内 容		年 度		
		28	29	30
市長申立て		10	12	12
その他の申立て		85	99	85
合 計		95	111	97

※市長申立ての案件については、判定会を実施している。

(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 介護支援専門員からの相談

(単位 件・人)

内 容		年 度	28	29	30
		件 数	655	909	1,266
介護支援専門員からの相談		実人数	430	575	722

イ 関係機関との連携等

(単位 回・人)

内 容		年 度	28	29	30
		地域	地区民生委員児童委員との連絡会	回数	68
人数	987			677	670
	民連理事会・民連ブロック別研修会	回数	12	12	12
介護保険関係	地域密着型運営推進会議	回数	331	283	301
		人数	123	117	104
	老人介護支援センターの連絡会	回数	2	2	2
		人数	123	117	104
	介護支援専門員との情報交換会	回数	4	-	-
		人数	364	-	-
	居宅介護支援事業者等との合同会議	回数	13	13	12
	居宅介護支援事業者連絡協議会研修会	回数	10	10	10
		人数	1,388	1,217	1,358
	通所介護事業所との合同会議	回数	11	14	11
通所介護事業所連絡協議会研修会	回数	5	6	4	
	人数	264	251	166	
多職種連携	地域ケア会議	回数	2	2	2
	地域ケア小会議(地域課題)	回数	139	301	273
	地域ケア小会議(個別課題)	回数	39	32	54

(6) 介護予防ケアマネジメント業務

ア 要支援認定者・事業対象者数とケアマネジメント利用者数 (各年度末現在) (単位 人・%)

年度		28	29	30
内容				
要支援認定者数		6,175	6,619	6,936
事業対象者数		※ 670	388	158
利用者数 (利用率)		4,451 (65.0)	4,861 (69.4)	5,013 (70.7)

( ) 内は、要支援認定を受けた人の内、サービス利用している人の割合 ※H28.10月~H29.3月分

イ 介護予防ケアマネジメントの直営・委託割合 (各年度末現在) (単位 %)

年度		28	29	30
内容				
直営 (地域包括支援センター)		42.4	41.2	41.5
委託 (居宅介護支援事業所)		57.6	58.8	58.5

ウ 要支援認定者の維持改善率 (各年度末現在) (単位 %)

年度		28	29	30
内容				
維持改善率 (サービス利用あり)		85.3	83.9	80.8

(7) 認知症対策

ア もの忘れ・認知症相談 (単位 回・人)

年度		28	29	30
内容				
回数		24	24	23
実人数		85	73	54
内訳	終結	37	21	12
	助言指導・経過観察	14	12	17
	医療機関紹介	34	40	25

※平成21年11月から開始

イ 認知症の人を支える家族のつどい「ひだまり」 (単位 回・人)

年度		28	29	30
内容				
回数		13	13	13
人数		169	124	83

※平成22年11月から事業開始 ※平成27年度から日曜開催を実施

ウ 認知症サポーター養成講座

(単位 回・人)

年度		28	29	30
内容				
回数		128 (13)	126 (6)	117 (4)
人数		4,831 (683)	4,572 (525)	4,725 (421)

※( )内は県実施のうち、高松市分の再掲

認知症サポーター数 (H21~H30 累計)  
合計 46,146 人 (高松市人口 10 人に 1 人)

エ 認知症サポーターフォローアップ講座

(単位 回・人)

年度		28	29	30
内容				
認知症サポーター フォローアップ講座	回数	2	2	3
	人数	46	46	59
キャラバンメイト フォローアップ講座	回数	1	1	1
	人数	42	53	45

※平成 23 年度から実施

オ 認知症地域支援推進員の活動

認知症高齢者及び若年性認知症の人やその家族への効果的な支援ができるよう、認知症地域支援推進員を地域包括支援センター・サブセンターに配置している。

(単位 人)

年度		28	29	30
内容				
認知症地域支援推進員研修受講者	人数	3	5	2
認知症地域支援推進員の配置数	人数	7	9	9

《主な活動内容》

- ・ 認知症初期集中支援チームとの連携 (チームとの同行訪問、チーム員会議への出席)
- ・ 認知症高齢者等とその家族への相談支援体制の充実及び地域の実情に合った支援

カ 認知症初期集中支援チーム

認知症又はその疑いがある人やその家族の家庭を認知症の知識を持つ専門職 (認知症サポート医である専門医・看護師・介護福祉士等) が訪問して、必要に応じたサポートを行い、認知症に関する情報提供や医療機関への受診、介護保険サービスなどの利用につなげる支援を行う。

(単位 チーム・件)

年度	28※	29	30
設置チーム数	3	5	6
チーム対応件数	6	13	14
チーム訪問延件数	23	65	95

(平成 28 年 10 月より開始) ※平成 28 年 10 月から平成 29 年 3 月分

キ 認知症カフェ

認知症の人と介護者の負担軽減等を図るため、認知症の人やその家族が、地域住民や専門職と情報を共有し、互いを理解し合うことのできる認知症カフェを設置する。

(単位 か所・回・人)

年度 内容	29	30
設置か所数	1	7
実施回数	6	68
参加人数	197	1,012

※平成 29 年 10 月より開始

(8) 一般介護予防事業 (平成 28 年 4 月の介護保険制度改正に伴い、保健センターより移管)

ア 元気いきいき教室

65 歳以上を対象とした体操やミニ講座 (運動・栄養・お口の健康・認知症予防な) などを取り入れた教室  
(単位 回・人)

年度 内容	28	29	30
回数	300	420	441
人数	7,414	8,828	10,597

イ のびのび元気体操講習会

(単位 回・人)

年度 内容	28	29	30
回数	1,149	1,390	2,427
人数	22,514	26,913	30,697

ウ 各種介護予防教室

ロコモティブシンドロームの予防、お口の健康、認知機能の低下予防、スロージョギング等の教室や講座  
(単位 回・人)

年度 内容	28	29	30
回数	92	303	187
人数	2,637	7,173	5,051

エ 介護予防ボランティア「元気を広げる人」養成

(単位 回・人)

内 容		年 度	28	29	30
「元気を広げる人」 養成講座修了者数 (累積)	人 数		726	763	792
	回 数		31	22	64
「元気を広げる人」 フォローアップ事業	回 数		31	22	64
	人 数		600	295	808

(9) 平成30年度の重点取組の結果

地域包括ケアの実現を目指して、地域包括ケアシステムの構築に取り組んだ。

事業	目的	目標	結果
<p>1 介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)と介護予防ケアマネジメント</p>	<p>介護予防・日常生活支援総合事業へのスムーズな移行のため、予防給付から移行する訪問介護・通所サービスを始めとした生活支援・介護サービスを、要支援者等の多様な生活支援のニーズに地域全体で応えていくための体制を構築する</p>	<p>① 新任ケアマネジャー等が介護予防ケアマネジメントについて理解し運用ができる ② ケアマネジャーが市民に介護予防・日常生活支援総合事業を適切に説明できる ③ ケアマネジャーが介護予防・自立支援型の介護予防ケアマネジメントを実践できる ④ ケアマネジメントにおいて「訪問型サービスC(Ⅰ)・(Ⅱ)」を効果的に活用できる ⑤ 地域での「訪問型・通所型サービスB」の整備に向けた支援ができる</p>	<p>① 新任職員研修会：延べ3日開催 ② 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント研修会(ファーストレベル)：1回開催69人 ③ 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント研修会(セカンドレベル)：1回開催64人 ④ 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント研修会(サードレベル)：1回開催129人 ⑤ 訪問型サービスC(Ⅰ)3件 訪問型サービスC(Ⅱ)0件 ⑥ 地域福祉ネットワーク会議開催地区 39地区/44地区 訪問型サービスB実施18地区 通所型サービスB実施5地区</p>
<p>2 地域ケア会議の推進</p>	<p>地域の支援者や行政職員等が日常生活の様々な問題を抱える高齢者の具体的な支援内容や地域での課題を検討し、その課題解決を支援するとともに、その積み重ねを通し、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を図る</p>	<p>① 地域課題を把握し、地域課題の解決に向けた地域福祉ネットワーク会議に参画することができる ② 地域ケア小会議(個別課題)を、定期24回/年、随時20回/年開催できる 定期的に自立支援を目的としたケアプラン立案に向けた多職種参加型会議が開催できる ③ 医療と介護の連携が必要な個別事例の地域ケア小会議(退院時カンファレンス等を含む)を各サブセンター1回以上開催できる</p>	<p>① 地域ケア会議：2回開催 ② 地域ケア小会議開催 ・個別課題(54回/年) ケース検討：18回 プラン検討：32回 適正化検証：4回 ・地域課題(39地区 273回/年) 合計 327回/年</p>
<p>3 介護予防事業の推進</p>	<p>高齢者が介護予防について理解し、自主的に取り組むことで、要介護状態となることを予防する</p>	<p>① 一般介護予防事業を広く周知し、参加者を増やす(目標：延べ33,500人) ② 介護予防ボランティアの養成と活動支援(目標：「元気を広げる人」養成講座修了者数(累積)801人 ③ 「居場所」「サロン」における「のびのび元気体操」の普及率(目標：75%)</p>	<p>① 一般介護予防教室の延べ参加者数46,345人 ② 「元気を広げる人」養成講座修了者数(累積)792人 ③ 「居場所」「サロン」における「のびのび元気体操」普及率89.7%</p>



事業	目的	目標	結果
<p>4 認知症施策の推進</p>	<p>(1) 認知症初期集中支援チーム運用 認知症が疑われる人及び家族の人が、早期に医療や介護の専門職に相談でき、包括的・集中的に初期支援を受けることにより、生活機能の維持に努める</p> <p>(2) 認知症カフェの設置 認知症の人と家族が、地域住民、専門職等を交えて、相互の情報を共有したり、理解し合う場に参加し楽しむことができ、家族の介護負担感を軽減する</p>	<p>① 認知症初期集中支援チームを増設し、活動体制を拡充できる</p> <p>② 市民が認知症初期集中支援チームの活動内容を知り、利用できる</p> <p>③ 認知症初期集中支援チームと地域包括支援センターが連携を深められる</p> <p>① 認知症の人や家族が、気軽に安心して立ち寄れる認知症カフェが開催できる</p> <p>② 認知症地域支援推進員や認知症サポーターが認知症カフェに参加できる</p> <p>③ 市民が認知症カフェの目的を理解し参加しようと思える周知啓発ができる</p>	<p>① 平成30年4月、1チーム増設し、計6チームで運用</p> <p>② PRチラシ改訂版(5,000枚)を作成。市民や関係機関に改訂版を再度配布、広報やホームページ等での周知啓発、民生委員や関係機関への情報提供</p> <p>③ 各チーム員会議への出席、合同チーム員会議の継続開催</p> <p>① 平成30年度には、認知症カフェを新たに6か所設置。モデル事業の認知症カフェと合わせ計7か所設置。(68回、延べ1,012人参加)</p> <p>② 認知症地域支援推進員等が対象者に認知症カフェを紹介 認知症サポーター養成講座、認知症フェアにて認知症カフェをPR</p> <p>③ 広報やホームページ等に認知症カフェについて掲載及びチラシ配布 広報等を見て問い合わせがあり、参加に繋がった</p>

(10) 令和元年度重点取組

引き続き地域包括ケアの実現を目指して、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいく。

事業	目的	目標
<p>1 介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)と介護予防ケアマネジメント</p>	<p>総合事業の多様なサービス等を利用し、高齢者の主体的な自立を引き出す介護予防ケアマネジメントができる人材を育成する</p>	<p>① 新任ケアマネジャー等が介護予防ケアマネジメントについて理解し運用ができる ② 市民に介護予防・日常生活支援総合事業を適切に説明できる ③ ケアマネジャーが介護予防・自立支援型の介護予防ケアマネジメントを実践できる ④ 介護予防ケアマネジメントにおいて「訪問型サービスC(Ⅰ)・(Ⅱ)」を効果的に活用できる ⑤ 「訪問型・通所型サービスB」の効果的な利用に向けた支援ができる</p>
<p>2 地域ケア会議の推進</p>	<p>地域の支援者や行政職員等が日常生活の様々な問題を抱える高齢者の具体的な支援内容や地域での課題を検討し、その課題解決を支援するとともに、その積み重ねを通し、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を図る</p>	<p>① 地域課題を把握し、地域課題の解決に向けた地域福祉ネットワーク会議に参画することができる(目標:44地区すべて開催できる) ② 地域ケア小会議(個別課題)を定例32回/年、随時20回/年開催できる また、適正化検証を随時12回開催協力できる 新たに、個別課題のサービス調整会議を必要時、開催できる 定例は自立支援を目的としたケアプラン立案に向けた多職種参加型で開催できる ③ 医療と介護の連携が必要な個別事例の地域ケア小会議(退院時カンファレンス等を含む)を開催できる</p>
<p>3 一般介護予防事業の推進</p>	<p>高齢者が介護予防について理解し、自主的に取り組むことで、要介護状態となることを予防する</p>	<p>① 一般介護予防事業を広く周知し、参加者を増やすことができる(目標:延べ33,700人) ② 介護予防ボランティアの養成と活動支援ができる(目標:「元気を広げる人」養成講座修了者数(累積)851人) ③ 「のびのび元気体操」の普及と定着ができる(目標:居場所等での普及率90%)</p>
<p>4 認知症施策の推進</p>	<p>1 認知症初期集中支援チームの運用 認知症が疑われる人や認知症の人及び家族の人が、早期に医療や介護の専門職に相談でき、包括的・集中的に支援を受けることにより、生活機能の維持に努めることができる</p> <p>2 認知症カフェの設置 認知症の人と家族が、地域住民、専門職等を交えて、相互の情報を共有したり、理解し合う場に参加し楽しむことができ、家族の介護負担感が軽減できる</p>	<p>① 認知症初期集中支援チーム活動の質の向上が図れる ② 市民が認知症初期集中支援チームの活動内容を知り、利用できる ③ 認知症初期集中支援チームと地域包括支援センターが連携を深められる</p> <p>① 認知症の人や家族が、気軽に安心して立ち寄れる認知症カフェが開催できる(目標:令和元年度、新たに6か所設置できる) ② 認知症地域支援推進員や認知症サポーターが認知症カフェに参加できる ③ 市民が認知症カフェの目的を理解し参加しようと思える周知啓発ができる</p>

